

憲法問題シンポジウム

高橋哲哉さんと考える
集团的自衛権行使の何が問題か

日時 2014年(平成26年)4月21日(月)
午後6時30分～8時30分(開場午後6時)
場所 横浜市開港記念会館(定員480名)
講師 高橋哲哉さん(東京大学大学院教授・哲学者)

講師プロフィール
高橋哲哉さん



東京大学大学院教授 哲学者 福島県出身
『教育と国家』(2004年、講談社現代新書)
『靖国問題』(2005年、ちくま新書)『国家と犠
牲』(2005年、NHKブックス)『犠牲のシステ
ム福島・沖縄』(2012年 集英社新書)など著
書多数。近著に『フクシマ以後の思想をもと
めて: 日韓の原発・基地・歴史を歩く』(共著・
2014年 平凡社)がある。

事前申込み不要・入場無料

主催:横浜弁護士会

問い合わせ先:045-211-7705



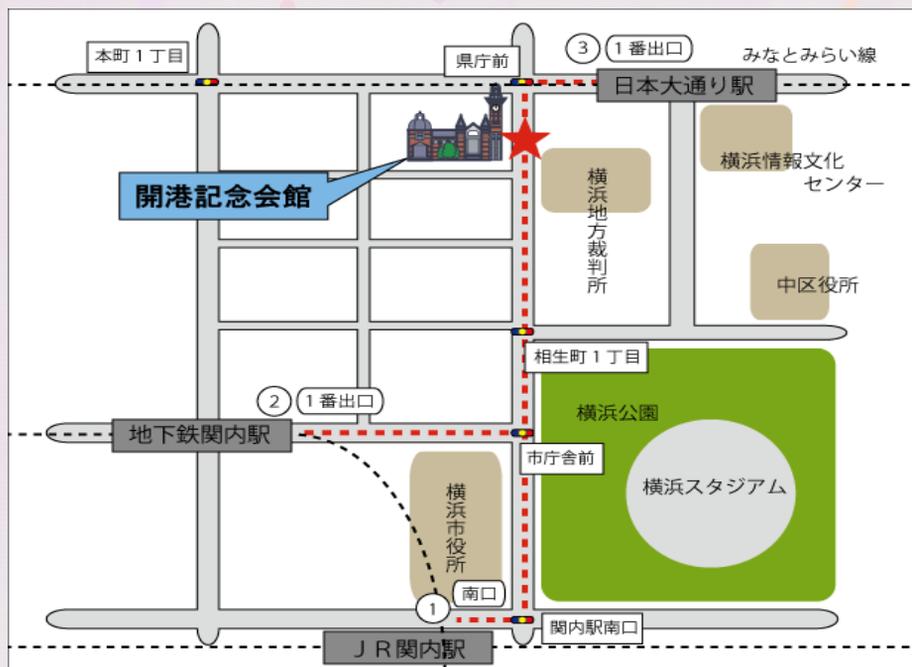
横浜弁護士会では、憲法問題を考える連続シンポジウムを開催しています。

安倍政権はいま、憲法9条の下では許されないとされてきた集団的自衛権行使につき、憲法解釈を変更することによって容認しようとしています。

集団的自衛権とは何か。行使の容認は何が問題なのか。
憲法9条はどうなるのか。
私たちはどこに向かうのか。

長年、靖国問題・教育問題にも取り組まれ、福島第一原発事故後は、福島と沖縄を見つめて「犠牲のシステム」であると喝破された、あの高橋哲哉さんをお招きし、いま私たちが直面している問題を共に考えてみたいと思います。是非ご参加下さい。

横浜市開港記念会館(横浜市中区本町1-6)



みなとみらい線日本大通り駅下車徒歩1分

JR関内駅・横浜市営地下鉄下車徒歩10分

事前申込み不要・入場無料